

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（福祉に関する事業：遠賀町出産育児支援基金）							
補助事業者名	遠賀町長							
実施場所	遠賀町							
補助事業の成果の目標	遠賀町では子どもの健やかな成長のための適切な環境を確保し、出産と子育てにやさしいまちづくりに取り組んでいる。次の事業に調整交付金を充当し、安定的に行うことで、妊婦や乳幼児の健康管理の向上と、町内保育環境の向上を図る。 1. 妊婦健診事業の経費の助成事業 2. 乳幼児への予防接種に係る経費の助成事業 3. 保育料の一部を助成する事業							
補助事業の内容	遠賀町出産育児支援基金を設置し、妊婦健診事業の経費、乳幼児への予防接種に係る経費の助成事業、保育料の一部を助成する事業に係る経費を負担する。							
補助事業の始期及び終期	平成27年度～平成31年度							
事業費及び交付金額		27年度	28年度				計	
	基金造成額	交付金額	円 16,609,000	円 21,000,000	円	円	円	円 37,609,000
		市町村費等	0	0				0
		運用益	0	38,200				38,200
		計	16,609,000	21,038,200				37,647,200
	基金処分量	0	16,609,000				16,609,000	
基金残額	16,609,000	21,038,200				21,038,200		
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	平成28年度に実施した未就学児童世帯を対象にしたアンケートでは、「子育て環境に満足している」と答えた世帯が89%を占めており、子育て環境の向上を図ることができたといえる。 妊婦健診事業及び乳幼児への予防接種に係る経費並びに保育料の一部を特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)により助成されてる旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民へ周知。 町ホームページ							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分量及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（教育、スポーツ及び文化に関する事業：遠賀町学校給食事業基金）							
補助事業者名	遠賀町長							
実施場所	遠賀町							
補助事業の成果の目標	遠賀町は、食育交流・防災センターを設置し、町内小中学校5校の児童生徒に安全・安心でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供している。 このため、学校給食事業基金により食育交流・防災センターの運営経費を負担するとともに、施設の保守点検等の予防保全に日々努め、学校給食事業の円滑な運営を図ることを目標とする。							
補助事業の内容	遠賀町学校給食事業基金を設置し、学校給食調理業務や給食配送等に係る委託料を負担する。							
補助事業の始期及び終期	平成24年度～平成34年度							
事業費及び交付金額		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計	
	基金造成額	交付金額	円 25,000,000	円 30,000,000	円 34,537,000	円 31,000,000	円 24,752,000	円 145,289,000
		市町村費等	0	0	0	0	0	0
		運用益	0	56,250	67,997	91,470	80,443	296,160
		計	25,000,000	30,056,250	34,604,997	31,091,470	24,832,443	145,585,160
	基金処分額	0	25,000,000	25,000,000	35,000,000	29,000,000	114,000,000	
基金残額	25,000,000	30,056,250	39,661,247	35,752,717	31,585,160	31,585,160		
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	平成28年度は必要食数290,781件に対し、提供数290,781件で、100%提供できている状況にある。また、保守点検実施により、適正に施設機器が維持整備されていることも確認し、学校給食事業の円滑な運営を図ることができている。 特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)による基金により事業が運用されていることを下記に記載し、保護者、町民に周知。 町のホームページ							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業（医療に関する事業：遠賀町子ども医療費助成事業基金）							
補助事業者名	遠賀町長							
実施場所	遠賀町							
補助事業の成果の目標	遠賀町は子育て支援策として、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保険の向上と福祉の増進を図るため、中学生以下の子どもの医療機関受診時、診療報酬の一部負担金の助成制度を創設した。 このため、遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、保護者負担への助成金に充て、子育て世帯の負担軽減を図ることで子育て支援に寄与し、15歳以下の人口減少を抑制する事を目標とする。							
補助事業の内容	遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、遠賀町子ども医療費の支給に関する条例（昭和49年条例第26号）により支給する費用の一部を負担する。							
補助事業の始期及び終期	平成24年度～平成33年度							
事業費及び交付金額		24年度まで	25年度	26年度	27年度	28年度	計	
	基金造成額	交付金額	円 23,494,000	円 34,646,000	円 30,000,000	円 8,000,000	円 13,000,000	円 109,140,000
		市町村費等	0	0	0	0	0	0
		運用益	19,302	34,023	78,501	103,271	53,732	288,829
		計	23,513,302	34,680,023	30,078,501	8,103,271	13,053,732	109,428,829
	基金処分類	8,392,000	15,102,000	20,000,000	29,000,000	23,000,000	95,494,000	
	基金残額	15,121,302	34,699,325	44,777,826	23,881,097	13,934,829	13,934,829	
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	平成28年度の入院及び通院の助成件数は12,917件であった。また、事業前後における15歳以下人口は、平成23年度末の2,531人に対し、平成28年度末が2,613人と増加しており、子育て支援に寄与し、15歳以下の人口減少を抑制することができた。中学生以下の子どもの医療費の一部を特定防衛施設調整交付金周辺整備調整交付金(防衛省)により助成されている旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民へ周知。 町ホームページ							
事業の改善措置及び今後の対応	無							
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分類及び基金残額についても記載すること。

2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。